八千代町通学路安全プログラム

~通学路の安全確保に関する取組の方針~

令和元年9月一部改正

八千代町教育委員会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、平成27年2月に「八千代町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

しかし、平成30年に、新潟市において、下校途中の7歳の児童が殺害され、未来ある尊い命が奪われるという痛ましく許しがたい事件が発生したことを受け、国の関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」が取りまとめられ、関係省庁が連携して防犯の観点による対応策を検討し、「通学路における緊急合同点検等実施要領」が作成されました。

今回、防犯の観点も加え、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制や 合同点検の実施方法などを取りまとめた「八千代町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全 確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「八千代町通学路安全推進会議」を設置しました。 本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- · 八千代町小中学校教頭会
- ・八千代町PTA連絡協議会
- 茨城県下妻警察署

- 茨城県常総工事事務所
- 八千代町消防交通課
- 八千代町都市建設課

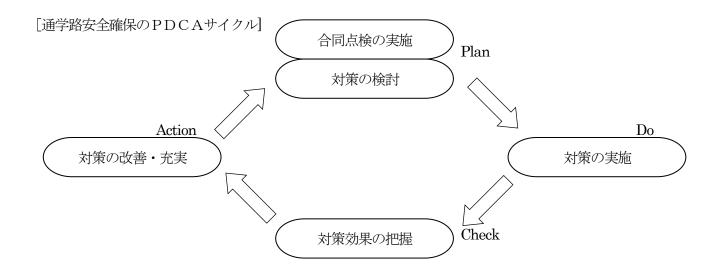
・八千代町教育委員会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

①合同点検の実施等

- ・各小中学校から通学路の危険箇所(交通安全・防犯)を教育委員会へ報告します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を 実施します。

②合同点検の体制

・各小中学校の危険箇所を学校関係者、道路管理者、警察署、町交通担当課、町教育委員会において合 同点検を行います。

(3)対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置及び防犯カメラ設置のようなハード対策並びに交通規制や交通安全・防犯教育及び「こども110番の家」との連携や不審者情報等の共有のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4)対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図り計画的に実施します。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童 生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、各小中学校を通じて対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対 策箇所図」を作成し、公表します。